令和5年度町民の声対応簿 **今和5年7月~9月受付分** 受付日 担当部署 標題 概要 回答・対応 問合せ先 公開日 回答日 この度は、白鳳祭のステージイベントについて、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。 白鳳祭につ白鳳祭のステージイベントにおいて、ダンス いて |や合唱など子どもたちがステージに立つ時間 |役場は町民の方が主体となり構成する白鳳祭実行委員会の事務局を担っております。 |が今回はどうして無くなったのか。 コロナ禍で子どもたちのダンスや合唱などの発表の場が失われていたことやステージイベントへ出演することがよ |この3年間のコロナ禍の中、子どもたちの発| |い経験になることは重々承知しております。 表の場所がなかった。ステージに立つことは |ただ、昨年度から実行委員会を複数回重ねる中で、コロナ禍の時期の企画会議であったことや、4年ぶりで第30 |子どもたちにとって良い経験になる。 回の記念大会であること、町民の方を元気にしたいという実行委員の想いからこの度のステージイベントは、町の |特産品があたる「大抽選会」や町の観光大使である「ペペのコンサート」などに決定した経過がございます。 事務局である町といたしましては、来年度以降、いただいたご意見を実行委員会へ伝えて、子どもたちの発表の場 の重要性を考慮したステージイベントとなるよう企画を検討したいと考えています。 令和5年 令和5年 令和5年 商工観光課 0858-52-1713 7月12日 7月18日 10月3日 広報ことう 琴浦町の発行する「広報ことうら」議会だよ 【広報ことうらについて(担当:企画政策課)】 |らについて||り」他の紙質を「県政だより」程度にするべ 現在、「広報ことうら」については、写真や図表などをより鮮明にすることで町民の皆様の活動や行政サービスを きちんとお知らせするため、マットコート紙を使用しております。 きではないか。 |各紙質の費用については業者によって異なり、紙質の変更が、かえって割高になることもあります。 一方、SDGsの観点から限りある資源を大切にすることも重要です。時代に合わせて紙質の見直しを図るなど環 |境に配慮しつつ、持続可能な住民サービスに努めていきます。 0858-52-【議会だよりについて(担当:議会事務局)】 1708(企画政策 |現在、「議会だより」の紙質は、通常多く使用されているマットコート紙を使用しております。 令和5年 これまで「議会だより」の紙質の選定理由としては、表紙はカラーですが、全体は2色刷りで発行しており、紙質 |企画政策課 令和5年 令和5年 7月22日 0858-52-を下げることで写真が見にくくなるにもかかわらず、コスト的にはあまり下がらないため、現在に至っておりま 10月3日 8月30日 1710(議会事務 |コスト面に関しては、業者によって異なるので総合的な判断が必要です。 局)

|紙質も年々品種改良されてきており、紙質を変更しても住民サービスの低下を招くことなく、ある程度のコスト削 |減にも繋がるようであれば、ページ数の工夫等を含め紙質を変更したり、SDGsの理念を基本に全体のバランス

|を考慮しながら、今後もより多くの皆様に読んでいただける広報紙作りに努めたいと考えます。

令和5年度町民の声対応簿

今和5年7月~9月受付分 担当部署 受付日 標題 概要 回答・対応 問合せ先 公開日 回答日 乳幼児検診・フッ素塗布について、事前に希望するかど この度は、乳幼児健診についてご意見をいただき、ありがとうございます。 について |うか保護者の同意を得ることなく受ける前提 で案内された。希望者の有無を確認して、希 フッ素塗布について |望者のみの実施としていただきたい。 歯科指導の際に歯科衛生士がフッ素塗布希望の有無を確認し、希望されない場合には歯科指導のみ実施するように しておりますが、確認が徹底できていなかった事につきましては、大変申し訳ありませんでした。今後は確認を徹 ・園に通う兄弟の迎えのため、1項目残って 底するようにいたします。 |いたが帰りたい旨を伝えた。しかし保健指導| |では急ぐ様子なく指導された。順番等を何と か配慮していただけないものか。 健診の順番について ・受付で子どもの名前、月齢、住所、保護者 園のお迎え等帰りを急がれる場合は、申し出に応じて適宜配慮させていただいておりますが、職員への伝達が不十 名等の個人情報が記載された名簿が置かれて |分であった事につきましては、申し訳ありませんでした。今後は職員への伝達を徹底して参ります。また、事前に いた。他の保護者の受付時に見えるので、せ ご連絡いただければ、受付時間を変更することも行っておりますのでご相談ください。 令和5年 令和5年 令和5年 めて子どもの名前と月齢だけ等必要最低限の 子育て応援課 0858-27-1333 8月21日 8月9日 10月3日 名簿にして個人情報を保護して欲しい。 ・受付名簿について |令和3年度にも同様のご意見をいただき、その際、受付名簿には「対象児の氏名」「生年月日」「年齢・月齢」と |必要最小限の情報のみに見直しを行っております。保護者氏名については記載しておりません。生年月日につきま |しては、受付後の個人カルテの準備のため、また、年齢・月齢につきましては、母子健康手帳や健診受診票に健診 |当日の年齢・月齢を記載する必要があるため、受付後の作業がスムーズとなるよう記載しております。今後も個人 |情報に留意して事業を実施して参ります。 |いただいたご意見を真摯に受け止め、より良い乳幼児健診となるよう努めて参ります。今後とも、よろしくお願い いたします。 琴浦の恵み│9月9日にとっとり・おかやま新橋館にて開│このたびは琴浦の恵み体感フェアについて貴重なご意見をいただきありがとうございました。 |体感フェア||催の「琴浦の恵み体感フェア」について質問 本事業は、コロナ禍が収束傾向にある中で、琴浦町の豊かな自然、そこで育まれる農水産物、加工食品の魅力を、 について ふるさと納税返礼品を使った「食」を通じて体感してもらうことにより、以下の効果を狙い実施するものです。 です。 ・公費で特定数の者に飲食させることに問題 ・「琴浦町」と「豊かな自然、優れた農水産物、加工食品」のイメージが参加者の頭の中で結びつき、定着するこ |ありませんか。 ・参加者が琴浦町を好きになり、琴浦町を応援するためにふるさと納税をしていただくこと ・参加者定員40名の算定根拠を教えてくだ ・お気に入りの農水産物や加工商品を見つける機会となり、ふるさと納税や購入していただくことにより、琴浦町 内の生産者や事業者の販路開拓や販売促進につながること 誰が考え、承認した事業ですか。 何のためにやる事業ですか。 ・参加者が琴浦町のファンになり、友人や知人へ琴浦町の良さを伝えたり、おすすめしたりしていただくこと |また、様々な人が行き交う人通りの多い場所でできる限り多くの人へプロモーションを行う方法もありますが、今 令和5年 令和5年 令和5年 商工観光課 0858-52-1713 8月18日 |回は、このために休日の時間を使いわざわざ足を運んでいただいた、「琴浦町に強い関心を持つ人」たちへ、しっ 10月3日 8月30日 |かりと琴浦町の魅力を伝えることにより、期待する効果が得られる可能性がより高まると考えております。 |参加者の募集にあたっては、予算や会場の広さに限りがあるため、①琴浦会の方、②鳥取県人会の方、③琴浦町や 鳥取県に関心のある方の順に募集を行い、先着順で受け付けさせていただきました。 |なお、本事業は琴浦町議会令和5年3月定例会において、町が予算案を議会へ提出し、議決を経て実施していま |す。町としては、引き続き、事業の目的や必要性を十分検討のうえ、効率的、効果的な実施に努めて参ります。 |まなびタウ||自習室の利用環境と自習スペースの増設につ ||いつもまなびタウンをご利用いただきありがとうございます。 ンとうはく いて |自習室は、多様化する個人の生涯学習ニーズへの対応や学生の自主学習スペースなどを提供するため、利用がない の利用環境 |館内の部屋を無料で開放しているものです。 について |現在は4階と5階の展示ホールを開放し、自習室として利用いただいております。また、図書館内にも学習コー |ナーを設けております。 ご意見にありましたとおり4階は研修室や多目的ホールの利用があり、常時静かに学習する環境を提供することが 令和5年 令和5年 令和5年 |難しいため、ゾーン分けを行い、5階を静かに学習するスペースとして確保・増設します。 0858-52-1161 |社会教育課 10月3日 9月13日 8月28日 改めて自習室の利用方法についてホームページ等で周知するとともに、館内に当日の利用状況や自習室掲示を増や し、利用者が当日の自習スペースの確認ができるよう工夫します。 |学生の長期休暇の時期については自習室利用が増加しますので、空いている会議室を自習室として使用できるよう 検討します。

令和5年度町民の声対応簿

今和5年7月~9月受付分

番号 受付日 担当部署 標題 概要 問合せ先 公開日 回答日 回答・対応 公園等の除水辺公園、斎尾廃寺跡などの芝草、雑草の処 ご意見ありがとうございます。 |草について|理が良くない。 ご指摘の水辺公園、斎尾廃寺跡などの管理については、行き届かないところがあり、ご心配をおかけして申し訳あ |水辺公園の広場では芝の頭刈りの回数が少な りません。 く、グランドゴルフ等の利用ができないこと |昨年度は管理業務を地元団体に委託して実施していましたが、今年度は町で直接実施することに変更しておりま 0858-52-がある。また土手の草が伸び放題であるほ 1161(社会教育 か、枝が道に伸び通行に支障が生じている。 他の町有地等の管理作業と併せて対応しており、適時に管理作業ができない場合もありましたが、今後は作業人数 社会教育課 令和5年 課) 令和5年 令和5年 |斎尾廃寺跡は畔の草が刈ってなく見苦しい。 を増やすなどし、計画的、かつ適時の管理作業に努めます。 6 8月29日 0858-55-農林水産課 10月3日 9月13日 昨年まではこのようなことはなかったが、な 7802(農林水産 ぜこのようになったか。 課) 保育士の奨|奨学金返済支援制度及び保育士の職場環境改 |このたびは奨学金支援制度及び保育士の職場環境改善・採用制度につきましてご意見いただきありがとうございま |学金免除に|善・採用制度についての質問・要望です。 |した。 ついて 私立の保育士のみが対象なのはなぜでしょ |本町では人材不足が著しい対象業種(10 業種)への就職を促し、町への定着を図るため奨学金返還支援制度とし うか。 て「琴浦町未来人材奨学金返還支援補助金」を設けております。 この制度は鳥取県の奨学金返還支援制度に上乗せして助成するもので、対象者も県の制度と同様としております。 ・奨学金返還支援制度の対象者と制度活用者 私立(民間)のみを対象としている理由は、本制度は国の制度を活用しているため公務員は対象外となっていま |はそれぞれ何人でしょうか。 保育士の離職が続いていますが、新卒が入 | す。財源確保は喫緊の課題であり、本制度による対象者の変更が難しい点についてご了承ください。 制度の対象となる人数は把握しておりません。奨学金借入状況や就職状況は個人情報でもあり、把握できないのが りやすい制度の見直しはしないのでしょう 現状です。本制度につきましては令和2 年6 月から施行し、現在まで15 名の方に活用いただいております。 |琴浦町役場の正規採用職員の採用試験については、鳥取県町村会が鳥取県下の町村共同で行う採用試験に琴浦町も 0858-52-・保育士の現場の声を聞き、何が足りないの か、どうしたら職員を増やせるのか現場の声 │参加し、琴浦町単独で行うよりも広い範囲での呼びかけができる形で募集・試験を行っています。なお、受験対象 1713(商工観光 を聞いてほしい。 |年齢は35歳以下で設定しています。この採用試験については、以前は年1回9月に採用試験を行っていたもの |商工観光課 |を、近年は専門職試験を5月にも実施、保育教諭については年2回の受験機会を設定、受験環境の改善に努めてい 0858-52-令和5年 令和5年 令和5年 (総務課・子育て 8月29日 ます。 2111(総務課) 10月3日 9月19日 応援課) |保育現場の現状については、昨年末園の職員にアンケートを実施し、保育現場の働き方の改善に向け検討を進めて 0858-27-います。 1333(子育て応 |保育室の消毒作業を委託するなど、保育以外の業務の外部委託等による保育教諭の業務削減に取り組んでいます。 援課) |今後も業務改善をすすめ、働きやすい職場作りに努めてまいります。 |町としては、引き続き、事業の目的や必要性を十分検討のうえ、現状を踏まえ効果的な実施に努めるとともに改善 |を進めて行きたいと考えております。 |各地区公民|一部の参加者のマナーが非常に気になる。 いつも公民館事業にご参加いただきありがとうございます。 |館の健康 ||上手な人がそうでない人を急かしたり、暴言 「健康マージャン教室」は琴浦町内の4地区公民館で月に1~2回、定期的に行われている講座であり、頭の体 マージャン|を吐いたり嫌な気持ちにさせている場面を幾 |操、脳の活性化を促し、フレイル(認知症など)の予防を図るとともに、初心者でも気軽に参加でき、住民の憩い について ||度も見かける。健康マージャンの定義と合っ ||の場として楽しく脳トレーニングができる居場所づくりを目的として行っている事業です。 ご指摘のありましたとおり、参加者のみなさんが気持ちよく事業に参加できるよう健康マージャンの定義・目的を ていない。 注意すべき主催者である公民館長はゲームに 再度確認し、主催者として参加者全体に目を配ることができるよう公民館職員に指導を行います。 令和5年 令和5年 令和5年 8 社会教育課 0858-52-1161 夢中になっている。 9月20日 10月3日 9月26日 |今一度、根本的なことを考えてやっていく必 要があると思いますので、ご指導よろしくお |願いします。 ゴミ袋につ「ゴミ袋「中」を作成、販売してほしい。 |現在、可燃ごみの袋については大と小のみ作製しておりますが、新たな大きさのごみ袋を作成する場合、経費が割 いて |高となってしまうため、現時点では作製を予定しておりません。 令和5年 |ただ、他自治体では中サイズの袋を作製している事例もありますので、いただいたご意見を今後検討する際に参考|_{町民生活課} 令和5年 令和5年 9 0858-52-1703 9月21日 10月3日 9月26日 |とさせていただきます。